

令和8年度 第1回「困難な問題を抱える女性への支援に関する有識者会議」 会議要旨

1 日時 令和8年5月 26 日(木曜日) 14 時から 16 時

2 場所 大阪市役所 4 階 市民局第 4・5・6 会議室

3 出席者

(メンバー)

廣森メンバー、角崎メンバー、福越メンバー、福島メンバー

(市民局)

女性活躍推進担当部長、男女共同参画課長、

配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、男女共同参画担当係長、男女共同参画担当係員

4 議題

(1) 開会

(2) メンバー紹介

(3) 座長の選任

(4) 会議の公開・非公開の決定

(5) 資料1に沿って意見交換

議題1 今後の方針・体制について

議題2 更に進めていくべき支援の内容・方法について

議題3 新たな基本目標の設定について

5 議事要旨

(1) 会議の公開・非公開について

議事要旨(1)～(4)まで公開、(5)以降、非公開(審議会等の設置及び運営に関する指針第7-1-(1)-エに該当)とした。また、今後の会議も非公開とする旨決定した。

(2) 今後の方針・体制について(議題1)

- ・ 現行の方針・体制を堅持し、大きな見直しの必要はないことが確認された。
- ・ 女性相談支援員を1か所に集約し、相談場所・勤務場所を秘匿して現行体制を継続する方針が一定評価された一方で、市民のアクセスのしやすさ等を考え女性相談支援員を区役所へ配置することやより分かりやすく情報提供すること、女性相談支援員の専門性継続が可能となるような体制作り等について意見があった。

(3) 更に進めていくべき支援の内容・方法について(議題2)

- ・ 持続可能な支援の実施に関連し、現在、対面で実施している住基支援措置延長にあたっての支援の必要性の確認方法について、本人確認を前提に、オンライン等で実施することの可能性の検討について意見があった。
- ・ 女性相談支援員の安全確保、及び、相談者との信頼関係醸成のための対応として、女性相談支援員が本名ではなく、ワーキングネームを使用する案が示された。

- ・ 関係機関との連携に関し、他都市の好事例収集・活用などが挙げられた。また一度支援が途切れた方への対応策として、相談支援員間で情報共有を行い、必要時に対応できる体制を整備することや、アフターフォローやアウトリーチに対応可能な機能・ノウハウを有する民間支援団体の活用等について意見があった。
- ・ 民間支援団体の基盤強化については、他の民間支援団体における好事例を広く紹介するとともに、補助事業や研修等の情報提供に加え、行政の支援が行き届かない分野において民間ならではの“強み”を活かした業務委託の検討について意見があった。
- ・ 加害者プログラムについては、被害者の安全確保等の運用上の課題や、対象者が限定的で波及効果も限定的として、国の動向を見ながら状況を注視していくスタンスが示された。

(4) 新たな基本目標の設定について

- ・ 新たに基本目標を設定するのであれば、相談者の満足度だけでなく、本事業をより有効なものとするために、相談支援実施後の状況の変化や、相談後も継続する悩み等を把握できるアンケートの実施を検討すべきとの意見があった。